

令和4年(2022年)5月13日

保護者様

札幌市立西岡学校
校長 相澤 園恵

令和3年度学校給食費の返金について

日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

標記の件につきまして、3月にお知らせしておりました返金を下記の通り行いますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。また詳しい返金額についてのお問い合わせは、お手数ですが学校までお願いいたします。

今後も、安全・安心な学校給食を提供できるよう努めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 返金事由

令和3年度中にお子様の在籍する学級で発生した学級閉鎖

※ 1・2学期で発生した学級閉鎖についても返金対象としております。

2 返金額

閉鎖期間中に給食費返金とならなかった期間 × 給食単価

※ 給食単価については、小(低・中・高学年)、中学校で異なります。

※ 該当とならないご家庭もございます。

3 返金方法

・在校生(令和3年度の1・2年生)

→令和4年度5月分の給食費(5,250円)から減額

・卒業生(令和3年度の3年生)

→諸費の引落で使用していたゆうちょ銀行口座へ振り込み

4 返金日

・在校生(令和3年度の1・2年生)

→5月27日の諸費引落額をご確認ください。

・卒業生(令和3年度の3年生)

→5月17日振込予定ですので記帳の上ご確認ください。

(札幌市立西岡中学校 011-583-3560)